

平成27年度 第2回
北見市中小企業振興審議会

議 事 録

日時：平成27年8月5日（水）14時から
場所：北見市工業技術センター 第3研修室

1. 開会

○事務局（結城商工観光部次長） 定刻となりましたので、ただ今から「平成 27 年度第 2 回北見市中小企業振興審議会」を開会いたします。皆様にはお忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。私、北見市商工観光部次長の結城でございます。宜しくお願ひ致します。

2. 委嘱状交付

○事務局（結城商工観光部次長） それでは、議事に入らせていただく前に、委員の皆様にご委嘱状を交付させていただきます。本来であれば、櫻田市長からお渡しするところでございますけれども、他の公務が入っておりますので商工観光部長から交付させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは私がお名前を読み上げますので、ご起立願ひます。

（委任状交付）

○事務局（結城商工観光部次長） 皆様ありがとうございました。なお、北見信用金庫専務理事の金田充郎委員につきましては、本日、所用のためご欠席との連絡を頂いてございます。

3. 事務局自己紹介

○事務局（結城商工観光部次長） 続きまして、事務局を担当する職員からそれぞれ自己紹介をさせていただきます。

（事務局自己紹介）

○事務局（結城商工観光部次長） 続きまして、事務局から諸般の報告をお願いします。

○事務局（土井商業労政課長） 本日の出席委員は、11 名中 10 名でございます。北見市中小企業振興基本条例第 17 条第 2 項の規定に基づき、過半数の出席がございますので、本日の会議が成立致しますことをご報告申し上げます。

また、本日の資料の確認をお願いいたします。事前にお送りしております議事次第の下段、配布資料に記載のとおり資料 1 北見市中小企業振興審議会委員名簿から、資料 8 北見市観光推進プロジェクト策定に向けてとなっております。なお、資料 2 につきましては、会議と議事の公開について平成 25 年 8 月 9 日の当審議会において承認されておりますので、その内容について資料として添付したところがございます。資料をお持ち

でない方がおられましたら、事務局までお申し出いただきたいと存じます。

事務局からは、以上でございます。

4. 会長及び副会長の選出

○事務局（結城商工観光部次長） みなさま資料の方はよろしいでしょうか。

それでは、本審議会の会長及び副会長が選出されるまでの間、進行につきましては商工観光部長が務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○事務局（浦商工観光部長） 浦でございます。それでは、会長・副会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきたいと思っております。着座にて進めさせていただきます。

それでは議事次第4 会長及び副会長の選任についてでございますが、北見市中小行振興基本条例第16 条第1 項により、会長及び副会長を各1 名、委員の互選により定めることとなっております。会長及び副会長をどのように選任したらよいか。皆様にお諮りしたいと思っております。ご意見等ございましたらお願いいたします。

○戸田委員 事務局で案がありましたら、事務局一任でお願いしたいと思っております。

○事務局（浦商工観光部長） 今、事務局一任ということでございますが、事務局案がありましたらお願い致します。

○事務局（土井商業労政課長） 事務局案といたしましては、会長には北見工業大学社会連携推進センター長の川村委員に、副会長には北見商工会議所専務理事の小原委員にお引き受けいただきたいと存じます。以上でございます。

○事務局（浦商工観光部長） ただいま、事務局から会長には川村委員、副会長には小原委員という提案がございました。皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

5. 会長及び副会長の挨拶

○事務局（浦商工観光部長） ありがとうございます。それでは、皆様方から異議なしの声をいただきましたので、ご承認をいただいたことと受けさせていただきます。それでは川村会長及び小原副会長にはそれぞれ席にお移りいただき、ご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○川村会長 ご指名をいただきまして、会長に就任いたしました川村でございます。この北見市中小企業振興審議会は平成25 年に発足したと記憶しております。色々な委員の皆様方がお集まり頂きまして、中小企業のあり方について調査審議を行なうという機

関でございます。本日は中小企業の実態等に関する議事、それから中小企業に関係する事業計画等、それからプロジェクトの策定等について重要な議事が控えているということでございますが、皆様方のお力を借りまして、活発に議論ができればと考えておりますのでよろしくお願い致します。簡単ではございますが挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございます。

○小原副会長 皆さんこんにちは。ただ今ご指名をうけました北見商工会議所専務理事の小原光一と申します。会長の話にもありましたようにスムーズな審議会の運営に向けまして会長共々務めさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○事務局（浦商工観光部長） ありがとうございます。それでは今後の進行につきましては川村会長にお任せしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

6. 議事

（1）中小企業者の実態等に係るアンケート調査について

○川村会長 それでは早速議事に移りたいと思います。皆さまのお手元にあります議事次第に則って進めていきたいと思っております。議事次第 6(1) 中小企業者の実態等に係るアンケート調査についてですが、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（土井商業労政課長） それでは、(1) 中小企業者の実態等に係るアンケート調査について説明させていただきます。お手元の資料 3 をご覧下さい。

昨年 11 月、当審議会より、中小企業振興に関する提言をいただきましたが、市では、その提言を踏まえ、雇用の担い手であり、地域経済の中心的役割を担っている中小企業者の皆様の意見を聞き、実態を把握することが重要でありますことから、市内の中小企業を対象に、アンケート調査を実施したいと考えてございます。

資料 3 は、平成 23 年度に行ったアンケート調査の様式であります。北見市中小企業振興基本条例の制定に向け、北見市内の中小企業者の実態等を把握し、今後の北見市の中小企業振興施策のあり方などを検討するにあたり、それらの資料とすることを目的として、調査期間を、平成 24 年 3 月 15 日から 3 月 23 日までとして実施したものでございます。

今年度から、この内容をベースとして、経営上の課題、業況、人材育成等について、定期的にアンケートを実施し、中小企業の方々が、現在、どのような状況にあり、どのようなご要望があるのかなど、市内中小企業の実態を把握した上で中小企業振興施策のあり方などを検討してまいりたいと考えてございます。

また、アンケートの項目については、前回調査結果との比較や推移などについて、把握してまいりたいと考えていることから、前回調査の内容からの大幅な変更は、予定してございません。

アンケートの実施にあたっては、当審議会において、極力、経費を抑えた中で実施すべきであるとのご意見をいただいていることから、商工会議所や商工会が、会員企業に対し、文書等を発送する際に合わせまして、アンケートを同封いただくなど、ご協力をいただきながら実施して参りたいと考えてございますので、今後のご協力について、何卒よろしくお願い申し上げるところでございます。

中小企業者の実態等に係るアンケート調査についての説明は、以上でございます。

○川村会長 はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問ご意見等ございますか。

○小原副会長 商工会議所なのですけれども、四半期ごとに景気の動向調査ということで、業況の調査を行っております。直近では4～6月の業況調査について、6月に商工業者の方にお送りして7月に回答いただいております。その後9月に3ヶ月の業況調査という形になりますが、その調査と重複してしまうのではと思いますので、いつ位の実施時期を想定しているのか教えていただけますか。

○事務局（土井商業労政課長） アンケート調査の実施時期につきましては、各商工会議所、商工会のご協力を頂き送付したいと考えてございますので、そのタイミングを計り、各団体と協議をさせていただき実施したいと考えてございます。現在のところは秋から冬を目途として実施してまいりたいと考えてございます。以上です。

○小原副会長 関連しまして、商工会議所は、前年同期との比較での業況調査をしているのですが、市のアンケートではどのような形を考えていますか。

○事務局（土井商業労政課長） 北見商工会議所におかれては、前年同期の比較ということでございました。市では、前回の平成23年度以降は調査を実施しておりませんので、平成23年度と平成27年度の状況を比較した際に、市内の中小企業者の状況がどのように変わっているかを把握したいと考えてございます。それと予算等の状況が許せば、こうした調査を毎年実施し、市内の中小企業者の状況等について把握していきたいと考えてございます。以上でございます。

○佐藤委員 調査項目を見ると、東日本大震災による影響とあるのですが、どの程度まで質問をリニューアルされるのか教えていただければと思います。

○事務局（土井商業労政課長） 今ご指摘いただいた通り、東日本大震災による影響の項目につきましては、必要ないと認識してございますが、代わりの項目がないか事務局

で精査を致したいと考えてございます。

○戸田委員 4年前と大きく環境が変わっているのです、人材や後継者含めて項目は増やした方がいいのかなという気がします。

○川村会長 商工会議所さんのアンケートと、今回北見市で行うアンケートは使用目的が違いますので、調査項目が重複するのもありかなという気はしていますが、調査時期、人材という項目等々の意見もありましたので、是非その辺の視野をはっきりさせたいというアンケートの作成を期待したいと思います。

○岡村委員 今お話しがあった内容の精査についてですね、戸田委員がおっしゃった人材育成の以外にも、例えば競争力の強化だとかいった部分での連携であるとか新技術だとか新サービスであるとか、そういった競争力に関する質問もどうかと思っております。

○事務局(土井商業労政課長) 競争力に関連した内容を含めてはどうかというご意見、人材に関わる項目について増やしてはどうかというご意見を頂きました。いずれにしても当審議会のご意見を踏まえまして、事務局で精査していきたいと考えております。以上です。

○川村会長 最終的に配布するまでの過程で一度審議会の方に見せていただく事は順番にあるのでしょうか。

○事務局(浦商工観光部長) 今いただきました意見を踏まえまして、次回の審議会の段階で時期的に可能であればお示しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(2) 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画について

○川村会長 それでは次の議題に移らせていただきます。議事次第 6 (2) 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画につきまして、事務局よりご説明願います。

○事務局(土井商業労政課長) 次に、(2)産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画について説明させていただきます。お手元の資料4 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画について、をご覧ください。

国は、地域経済の活力を高め、雇用創出を図るため、平成 25 年 6 月に日本再興戦略を閣議決定したところですが、この戦略に盛り込まれた施策を確実に実行し、日本経済を再生し、産業競争力を強化することを目的として、平成 26 年 1 月に産業競争力強化法が施行されました。

産業競争力強化法では、企業単位での規制改革をはじめ、収益力の飛躍的な向上に向

けた事業再編や起業の促進などの産業の新陳代謝を進めることで、我が国の産業競争力を強化するとしており、地域の創業を促進する施策としては、市区町村が民間の創業支援事業者と連携して民間ノウハウを活用したワンストップ創業支援体制を創業者の身近に構築するなど、地域の創業者を支援し開業率の向上や、地域の活性化、雇用の確保等を目指しているところでございます。

資料4の5ページをご覧ください。上段に産業競争力強化法における地域における創業支援スキームとあり、中段の大きな囲みの上段部分には、創業支援事業計画の策定とあります。創業支援事業計画とは、市区町村が金融機関、NPO法人、商工会議所や商工会等の民間の創業支援事業者と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、コワーキング事業等の創業支援に係る最長5年間の計画で、認定を受けようとする市区町村が国に申請し、認定を受けるものでございます。申請した創業支援事業計画が国に認定されますと創業支援事業者への支援として、国からの補助金のほか、関係省庁の各種施策などの活用が可能となるものであり、資料4の10ページの次のページからは、札幌市など道内都市において、既に認定された創業支援事業計画の概要を掲載してございます。

昨年11月、当審議会において提言をいただきました「起業・創業を促すための環境整備を図ること」に基づきまして、今後、市におきましても創業支援事業計画策定に向け、商工会議所や金融機関などの関係機関と連携・協議を行い、創業支援体制のネットワーク整備について検討して参りたいと考えてございます。

以上で、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画についての説明を終了します。
○川村会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

○戸田委員 北見はこれから作っていくということですか。立ち上げ等の時期的なものはあるのですか。

○事務局（土井商業労政課長） この計画につきましては、北見市独自で計画を策定、実施していくものではございません。金融機関、商工会議所、商工会等の創業支援事業者となる団体がどこなのか、その創業支援事業者がどういった目標で創業支援を実施していくのかを取りまとめる必要がございますので、まずは関係団体等との協議の場を作っていくと考えてございまして、概ね年度中には協議を経て計画を策定して参りたいと考えてございます。以上です。

○佐藤委員 創業ネットワークについては、私ども日本政策金融公庫も是非積極的に参画したい。できれば認定の連携の支援事業者にも加えていただきたいと思いますところ

ろでございます。

北見市内の創業の状況などを見ても、私どもが扱っている案件に限った話なのですが、全国的に言うと、昨年度実績 110%とか 115%ぐらいの形で取り扱いは増えてはいるのですが、この管内の取扱量としては前年を下回っている状況にあります。やはり個別の支援には限界があるのかなと感じており、こういったネットワークを使って、創業マインドをより向上していく仕組みになるのかなと思いますので是非、公庫としても積極的に関与していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。質問というより意思表示です。

○川村会長 北見市単独でなく、関係機関と協力して立ち上げていく事業計画ということで、金融公庫の方から意思表示をいただきました。

この本審議会の中で起業支援ということに関して色々なご意見があつて提言としてまとめたところでございますが、是非実現する方向で進めていただきたいと思います。

また、スケジュール的にもう少し詳しく説明いただけますでしょうか。

○事務局（土井商業労政課長） 国への認定申請受付期間につきましては、秋頃までのスケジュール以降は示されておりませんが、国の認定申請受付時期に合わせ、極力早く申請できるよう準備してまいりたいと考えております。以上です。

○川村会長 これは応募に対してどの位の採択率なのでしょうか。

○事務局（土井商業労政課長） 採択率といたしましては、申請したところは、概ね採択いただいていると認識しております。ハードルが高い計画ではないと経済局にもお伺ひしてございます。

○木谷委員 資料の方にですね、紋別市が年間目標数で創業支援者数が 100 件、創業者数が 22 件。苫小牧市が年間目標 250 件の創業者数が 20 件。これは実績ですか。目標数値でしょうか。

○事務局（土井商業労政課長） 各市では会議所等の創業支援事業者と連携してクリアしましょうという目標数値と認識しております。

○木谷委員 紋別市、苫小牧市、その他頑張つてらっしゃるので、是非北見も出来るだけ早いうちに整備されてこのようなネットワークできればいいなと希望してございます。宜しくお願ひします。

（3）プレミアム商品券発行事業について

○川村会長 この事業計画につきまして、また動きがありましたらこの審議会の方でもご報告いただきたいと思います。次の議題に移らせていただきます。議事次第 6(3)

プレミアム商品券発行事業について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（土井商業労政課長） 次に、(3)プレミアム商品券発行事業について説明させていただきます。資料5 北見市プレミアム商品券発行事業についてをご覧ください。プレミアム商品券発行事業については、本年、5月に開催致しました当審議会において、事業の概要についてご説明させていただきましたが、販売日が近づいてまいりましたので、改めて、お知らせいたします。

カラーで印刷しておりますA4版の資料をご覧ください。これは、広報きたみ8月号に折り込んだチラシでございまして、表面には、販売期間や販売場所、販売時間などを記載してございまして、裏面は、注意事項と商品券の購入申込書となっております。購入希望者には、購入申込書に氏名・住所・希望セット数を記載していただき販売会場に持参いただくこととなります。

次のページをご覧ください。プレミアム商品券に係る取扱加盟店の登録状況ですが、前回、販売した平成21年度では、合計で725店舗の加盟店登録がありました。7月19日時点の登録状況では、521店舗となっており、前回との比較では、約200店舗の減少となっております。登録店舗が減っている主な理由につきまして登録受付を行っております北見商工会議所に伺いましたところ、前回登録した店舗のうち、「商品券の利用がなかった」または、「利用がわずかであった」店舗については、現時点では、登録がなされていないと伺っております。

次のページをご覧ください。北見市プレミアム商品券協賛事業ですが、協賛事業とは、商店街などが、北見市プレミアム商品券発行事業に協賛して行うイベントに対し、補助金を交付し、商店街などでの消費喚起を促す事業であります。北見自治区では、中心商店街で買い物をされる方を対象に、抽選でお買い物券などがあたる事業を商店街振興組合連合会などが実施いたします。端野・常呂自治区では、きたみ市商工会とところホタテちゃんシールカンパニーが、留辺蘂自治区では、留辺蘂商業振興会と留辺蘂商工会議所が、それぞれ協賛事業を実施し、各商店街等での消費喚起に努める予定となっております。

プレミアム商品券発行事業については、販売日である8月22日までの間に、加盟店一覧などを含め、さらに周知を行う予定であり、より多くの方々に購入していただきたいと考えています。プレミアム商品券発行事業についての説明は以上でございます。

○川村会長 単純な質問ですが、プレミアム商品券の販売期間は前回もこのくらいの期間でしたか。

○事務局（土井商業労政課長） この期間につきましては、商工会議所や商店街等のご

意見を伺いまして、お盆を過ぎから年末商戦までの一番消費の冷え込む時期に商品券を販売して消費喚起を促すこととし、8月22日から販売いたしまして、使用期限については、11月23日までを予定してございます。12月に入りますと年末商戦がくるということで、このプレミアム商品券により、切れ目ない消費喚起を促すことができると考え、この時期に設定したところでございます。以上です。

(4) ふるさとテレワーク推進事業について

○川村会長　あまり長いとプレミアムでなくなってしまうので、時期の設定というのも重要になってくると思います。ご質問等特になければ、次に進めさせていただきます。次に、議事次第6(4)ふるさとテレワーク推進事業について、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局（渡辺工業係長）　それでは私から(4)ふるさとテレワーク推進事業につきましてご説明させていただきます。

本事業は、総務省の委託事業でありまして、提案事業名を「北海道オホーツクふるさとテレワーク推進事業」とし、北見市を代表といたしまして、斜里町・北見工業大学・ワイズスタッフが受け入れ側となりまして、グーグル以下都市部の企業9社に参加をいただいております。

事業内容といたしましては、地方創生の先行的実施事業といたしまして、都市部の企業の大きな課題であります、人材確保のソリューションとして、ふるさとテレワークのメリットを明確にするものであります。サテライトオフィスを設置することで、社員の派遣による交流人口の増加や移住促進を目的としておりまして、北見市と斜里町が連携し、4パターンのサテライトオフィスを設置し、都市部企業9社は社員を派遣し、テレワークを活用して都市部本社で行う通常業務が地方でも可能であることを実証するものであります。

実証期間につきましては、資料には7月から来年2月までと記載してありますが、現在総務省との調整が長引いておりまして、8月下旬からを予定しております。事業費につきましては、7113万円を予定しております。設置するサテライトオフィスには、テレビ会議システムやWi-Fi環境を整備しまして、大学隣接型・商店街利用型・自然隣接型・職住一体方という4パターンを用意する予定となっております。実証を求められる4つの類型としましては、本社機能の一部をテレワークで実施すること、地方移住希望者社員がテレワークで勤務を継続すること、都市部の仕事をテレワークにより地方で受注すること、テレワークで働く人材を地方で採用することの4つであります。

事業スケジュールといたしましては、5月15日に提案書を提出しておりまして、7月7日に総務省において委託先候補を選定しております。40弱の提案の中から今回北見市も含めまして15提案が採択となっております。

成果報告としましては2月末から3月中を予定しておりまして、現在、総務省と契約にむけまして書類の精査を行っているところであります。

次ページ、下の図のとおり、拠点を北見市と斜里町におきますことから、両拠点を移動することによりまして、圏域にも観光面ですとかそういった波及効果も狙っております。以上であります。

○川村会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について何かご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願いたします。

この事業は先ほどの、産業競争力強化法に基づく創業支援事業と違って、すでに採択されたというテレワーク推進事業でございます。

○戸田委員 今日是非常に暑いのですけれど、この間も蒸し暑くて、京都から来たお客さんとゴルフをしていて、暑いですねと言ったら、これくらい可愛くて良いですよ、こんな快適なところはありませんと言う位、夏のこちらの生活環境としては非常に良いのだらうと思うのです。避暑疎開的にでも、ビジネス疎開でも、こちらで仕事をして結果としてここに住んでくれたら良いのですけれども、一時的にでもいいですから、この地域に交流的に人が動くというのは大変好ましいと思いますので、できればこの事業も定着して、参加される企業がもっと広がりを持って、こちらでサテライトオフィスのものを開設して人が色々行きかえば非常に良い事業ではないかと思うので、ぜひ期待をしたいなと思います。

○田尾委員 このテレワーク事業は、地方創生戦略会議でもかなり力を入れてらっしゃると思います。ワイズスタッフさんは、システムを構築して利用促進を図っていると思うのですが、具体的にそれを利用して働く人というのは、どういう勤め先の方ですとか、例えば行政の方なども推進しているのですから、北見に来て仕事をしていただければ良いと思うのですけれど、具体的にこれを利用する企業ですとか事業先など、どのようなところが予定されているのか決まっていたら少し教えていただきたいのですが。

○事務局（渡辺工業係長） 資料の上から2番目の共同提案団体というところで（株）ワイズスタッフまでが北見の受け入れ側で、その後ろのグーグル（株）、（株）ミサワホーム総合研究所、（株）イグアス、（株）Waris、（株）アイエンター、（株）アンブルーム、（株）ウィルリンクシステム、（株）エグゼクション、（株）要というのが都市部の企業でありまして、ここの社員が今回の事業の中で参加していただく予定となっております。

ます。それぞれ何名、どの位の期間居てくれるのかというのは計画の中で示されているところでもあります。

○川村会長 皆さまご承知の大きな企業、特にIT関係が入っていますので、この推進事業をスタートにして持続的な形になればなというような気がしています。

○木谷委員 平成28年の2月まで、実験的にやるような、そこで答えをある程度検証するというような事業なのでしょうか。

○事務局（渡辺工業係長） この事業は、総務省からの委託事業でありまして、平成26年度予算の繰越し事業になっております。繰越し事業でありますので、事業費は単年度分しか見られておりません。2月末をもって成果報告などを作りまして、今回採択となっております15提案で報告会などを開く予定となっております。その中で良かった点、悪かった点等出てくると思いますので、それを踏まえどういう継続の仕方があるのかということも実証していくことになっております。以上です。

○木谷委員 それで検証してこれはいけるとか、もっと続けた方がいいという場合、予算がつく可能性はあるのですか。

○事務局（渡辺工業係長） 今回の予算の提示しかありませんので、来年度以降の予算というのは出るとも出ないとも言えません。

○木谷委員 何も分からないということですね。いい結果が出ればいいなと思っています。

○事務局（浦商工観光部長） 先ほどもお話しがありましたけれども、国としては地方創生の一つの目玉の事業だとなっておりますので、国の予算は単年度ですから、はっきりと何年続くといった申し上げ方はできませんけれども、おそらく、総務省としては、次年度以降、数年にわたって、予算要求がされていくものだろうと私どもは考えさせてもらっております。ですから何とか北見にきていただいて、先行できるような仕組みをつくっていきたいと思っております。

○戸田委員 まあその事業はね、今言うような事だろうと思うのですが、やっぱりこれから役所としてね、企業誘致ということを考えれば、新しい形の企業誘致だと思うのですよね。その辺で北見市がこれから新しい形で企業を呼び込むという枠作りを、これを機に色々なことを考えていくべきではないかと思うのです。我々は逆に、さっき言ったように避暑疎開みたいな一時的でもいいから環境を整えて、IT関係の企業に限られるかもしれないけれど、夏の時にちょっとこっちへ来て仕事をしてもらう。家族も揃って来てもらえれば、夏休みも兼ねて来てもらえれば、色々な広がりが出てくると思うので、これを契機に組み立てができればと期待をしております。是非頑張ってください。

○清野委員 こういったケース留辺蘂でもですね、農家に新規就農して都市部から移住してきた奥さんが既にテレワークをしている実例がありますけれど、市内でそういった実例はかなりあるのでしょうか。

○事務局（結城商工観光部次長） 個別に実例をおさえてはいないのですが、市内のワイズスタッフさんがメインになってございまして、市内はもとより本州からその他にむけて、人数を増やしているのですけれども、市内の数をおさえきれていないところがございまして、情報がございましたらお教えいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○川村会長 逆にちょっと質問みたいになってしまいましたけど、そういう情報がありましたらまたお聞きしたいと思います。このふるさとテレワーク推進事業というのは今年度という形でみてきてはいるのですけれど、実は昨年ですか、一昨年になるのかな、ICTを用いた街づくり事業というのも総務省のほうでありまして、これも北見市さんと他の関係団体が実施しているという過去の事例もございまして。キーワードが街づくり、地方創生になろうかと思っておりますけれど、ITを使って色々な事ができないかということで、単年度ではありますけれど、色々な下ごしらえをしている段階だと思っております。是非これが長いこと続くことを願っているわけですが、過去にもそういったことがあるということをご紹介させていただきました。

（５）第４次観光推進プロジェクトの策定について

○川村会長 それでは次に議事次第 6（５）第４次観光推進プロジェクトの策定につきまして、事務局よりご説明願います。

○事務局（三上観光振興課長） それでは、議事 6（５）第４次観光推進プロジェクトの策定についてご説明させていただきます。資料は 7 参考資料としまして第 3 次新北見観光推進プロジェクトの概要、そして資料 8 北見市観光推進プロジェクト策定に向けてでございます。観光振興課では、合併以降平成 19 年度より、3 年周期で新北見型観光推進プロジェクトを策定し、戦略的に観光推進のための各種施策を展開しております。現在、平成 25 年度から平成 27 年度においては、地域観光情報発信事業、観光客受け入れ態勢充実強化事業など 4 本の柱で構成された第 3 次新北見型観光推進プロジェクトを進めているところであります。来年度、平成 28 年度から 3 年間は、これまで行ってきたプロジェクトの検証を行いつつ、新たな第 4 次観光推進プロジェクトを策定し、北見市全体の観光を進めていくこととなります。新プロジェクトにおいては、オホーツク及び東北北海道における広域観光を一層強化し、北見市の観光の指針となる計画を策定して

まいりたいと考えております。

また、インバウンド関係では高橋北海道知事が、2020年度までに外国人観光客を300万人目指すといった公約にもあるように、北海道全体でも年々、外国人観光客が増加傾向にあります。インバウンドは、現在多方面から注目されていることとございます。北見市においても、平成26年度の外国人観光客は前年度の1.4倍に伸びており、このたび北見市を含む東北海道において、これは観光庁の事業ですが、広域観光周遊ルートの認定を受け、積極的に事業展開を行っていくこととなります。観光推進プロジェクトでは、そういった外国人誘客にも向けた、海外プロモーションですとか、交通アクセス、受け入れ態勢の強化などを盛り込むことを考えております。

プロジェクトの策定に向けては、観光協会はもとより、市内旅館組合、商店街組合、飲食業組合、北見工業大学、金融協会、新聞社、エージェンツなど、観光に関連する団体で策定委員会を構成し、広く意見を集約した中で、第4次計画を策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○齋藤委員 市内には、免税店とかあると思うのですが、何店舗位あるのでしょうか。

○事務局（三上観光振興課長） 市内に今ですね、免税店につきましては、イオン、そして大江本家ですとか、温根湯ホテルの売店が免税店になっております。そしてこれから、もう間もなくですね、パラボでも免税店の許可を得るといような情報が入っております。以上です。

○齋藤委員 外国語を話せる方もきっと用意されていらっしゃるのでしょうか。英語とか、韓国語とか、色々あると思うのですが、どのような方がいらっしゃるのでしょうか。

○事務局（三上観光振興課長） 現在、多言語を話せるような観光ボランティアの方は、おもだっではないような状況です。先ほども申し上げたように、今回、観光周遊ルートといって観光庁の事業が採択されまして、そういった中で、外国語の標記ですとか、外国語を話せるボランティアの育成ですとか、そういった部分の予算もついておりますので、そういったものを利用しながら来年以降やっていきたいと考えております。

○戸田委員 オホーツクの道を考える会で高速道路の誘致の時に、色々高速ができたという部分でですね、中央要望しているのですけれど、その中の1つに説明があった、観光庁のこの辺の周遊のルートに選定されると、それでインバウンドの呼び込みをということで、そういうことの中で、我々も道路の必要性とか訴えているのですけれど、具体的にその予算をどう執行していくかという部分でいくと、もっとより大きな予算はついているのですか。

○事務局（三上観光振興課長） 今年度については、予算は提示されてはおりません。来年度以降のスキームの部分もまだ細かく示されてございませんので、市の持ち出しが半分になるのか、国が全部持ってくれるのか、そういった部分はまだ一切決まってはおりません。

○戸田委員 我々は指定されてよかった。じゃあ実際指定されたら観光庁がPRをしてくれるのか、具体的に地域にどんなメリットがあるのですか。

○事務局（三上観光振興課長） 認定されたのが、6月位だったと思いますので、それから一度その全体の会議が開催されておりまして、その中である程度示されてはいるのですが、先ほど申し上げたように額の部分については、まだ示されていない状況です。以上です。

○戸田委員 これから北見という広域観光うんぬん含めて考えた時に、色々な団体がありますのでね、機会があればそうゆうところの話しを聞くとかかれて、北見が推進する観光プロジェクトを充実させたらいいのではないかなと思うのですが、是非よろしくをお願いします。

○木谷委員 来年で新北見10年ということで、資料にもありますけれど、だいたい北見のイメージは定着しつつあると。一番変わったのは観光系かなと。北見はこれで山あり海あり温泉ありでですね、ある程度の観光の下地の要素を手に入れたわけですよ、もう10年になりますけれど。それをうまく組み合わせて、特に免税店だとか、外国人は、温泉地によく来るわけで、滞在型でできるだけ北見に滞在してもらって、お金を落としてもらおうような感じっていう。それに先ほどのインフラですかね、外国語を話せる人をある程度確保しておくとか、そういう下準備の段階というのですかね、そういうのをしっかり北見市としてやっておいていただいて、あと何かの機会に出た話かもしれませんが、北見市としてはこういう観光の周遊ルートはありますよ。何日かこの辺で遊べますよ。というようなルートを何コースか提示できるような自前の観光コースを用意しておくとか、これらは北見市の個人戦なのですが、あと北海道の団体戦というかチームとしては周遊の中の一部分を担えるような。北見はこういう位置づけ、全体としてはこういう位置づけで、ここでしっかり観光してもらおうという、スタンスを確立していただくようなものが早くですねちゃんと出来上がればなというふうに思っています。まだなんとなくバラバラという感じがしますので、せっかく色々な要素が北見もあるわけですから、何とかいい方向にですね、お金が北見に落ちるような方法を考えていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくをお願いします。

○川村会長 先ほどちょっと観光で色々な国の方がこの地を訪れているということが

ありましたけれど、基本的には英語が共通語ということで、およそ、観光で来られる方もある程度英語に関しての理解、もしくは個人で来られるのと団体で来られるのとまた違うかもしれませんが、初めは英語の方から話されることが多いとは思うのですが、最近、都市に行くと、中国語と韓国語がすごく多いですね。英語と中国語と韓国語はどこに行ってもあるような、特に日本の都市の中ではあるという事なのですが、話しは別のところにありますけれど、本学にだいたい100人位留学生がいますね、アジア方面がやはり多いのですが、その学生がマレーシアとかベトナムだとか、そういう学生が観光の方のお手伝いをしているということがデータとして分かっていますね。一時しのぎかもしれませんがかなり役立っていると思います。学生たちも喜んで地域に何か貢献できることをやっているケースはあるのですが、やはり新聞等々で報道されているようにアジア系が増えているのですかね。その辺の観光層、それから観光の動き方等々含めて先ほどのプロジェクトと一緒に最適解みたいな観光のルート、情景みたいなものを整備するというようなことが、今後新たに必要になってくるかなと、そういう時代になってくると思います。観光資源はたっぷりあると。そういうことをどちらかというと日本人より外国人の方が気づきやすい、それはまあ私も大学にいてすごく認識しているところですので何とかその辺をこの機会を利用してつなげていくというかですね、地域振興につなげていくということが重要になってくるかと思えます。

(6) その他

○川村会長 それでは議事次第 6 (6) その他ですが、委員の皆さんの中から何かございますでしょうか。

○田尾委員 この審議会、年に3回から4回ほど開催されるということで伺っているのですが、この後の開催スケジュール、何月頃というのが分かれば教えていただきたいのと、できましたら次回の議題というのはどのようなことを予定されているのか、教えて頂きたいと思うのですがお願いします。

○事務局(土井商業労政課長) 次回の審議会の日程については、今、何月頃というのは持ち合わせてはございません。ただ議題といたしましては、先ほど皆さまからご意見を頂きました創業支援事業計画にあたっての進捗状況なりを議題にしていく必要があるだろうと考えてございます。また審議会の日程につきましては、皆さん大変お忙しいと思いますので、極力早めにご案内を差し上げるようにしたいと考えてございますのでご理解をいただきたいと思えます。以上です。

○田尾委員 ありがとうございます。私、この委員、公募で参加させていただいているのですが、去年皆さまが出されました中小企業振興に関する提言書というのを、事前に市役所さんからいただいております、そこに書かれていたことの大きく3つは起業創業の環境整備を図る、1つは中小企業者の資金需要の支援と円滑化を図る、3番目に企業の人員、人材確保に向けた対策を図る。まさに中小企業の今直面しているのは、この審議会、中小企業を元気にするためにはどうしたらいいかということを考えると、そこだと思いますので、今まさに私が一番感じるのは、特に3番目の人材、人員確保・育成、この辺は非常に今課題になってきているのではないかなあと思っておりますので、是非、議題にはその辺をお願いしたいとは思っているのですが、ここに提言にある通りだと、この提言書はその通りだと私は思いますので、是非それに沿った形の話がなされるとよろしいのかなと私は感じております。意見です。

○川村会長 提言という形で3点になっておりますけど、色々なことがあった中で集約された意見ということですが、そこに至るまでは起業の環境の話もありましたし、地域のおかれている事情の話もありましたし、本当にこの中小企業の整備が地方の創生につながるということを真剣になって考えて出したものでありまして、人材育成が一番プロジェクト関係でも非常に増えているということは間違いないだろうと思っておりますが、今後の審議会でも、今委員の方からお話しありましたように、もう一度さらに提言を深めていくというそういう議論は私としても必要かなと認識しております。

○戸田委員 ちょっと関連するのですが、さっきの地方創生の、それこそひとまち仕事でいえば、北見の総合戦略で、雇用の問題だとか人材の確保というのをうたっているようなのですが、それらと絡んでこの中小企業振興審議会に関連したものというものは出てくるのですか。

○事務局（浦商工観光部長） 市では、今お話しがありましたように総合戦略の策定を鋭意進めているところで、目標を10月という形で進めておりまして、今、たたき台を作りまして、それを委員の皆様にお示しをして、また色々な調整をさせていただいているところであります。その中身の一つに、雇用という項目がございますので、雇用を生み出すためにはどういったような施策を打っていくのかと、そういった部分に関しまして、出来上がったものを、次回ある程度お示しできるのであれば、雇用増に結び付くどういった施策を盛り込んでいくかというものをお示しするような形にさせていただけるかと思っております。

○岡村委員 端的に言いますと、例えば今日の議事についても、この審議会独自の議事というのは一番のアンケートの調査についてということだけで、他については、何とな

く降って沸いたような、どこかから持ってきたようなものばかりで、独自に何か計画して議題を作ったというものではないような気がしております。

田尾さんがおっしゃったように、大事な会議ですので、情報の収集については、一昨年の会議の中で、この審議会とそれからこのアンケートによって情報収集をするのだというようにお話しをされておりましたけれど、やはりその先進地の事例というのを、例えば去年の8月でしたか、関満博先生という方をお呼びして、講演会を開いていただいたのですけれども、例えば関先生がお関わりになった、墨田区の情報ですとか、どんなことをやってきたのかというのを、私たちのこの会議の中で少し掘り下げてみる必要があるのではないかと思っています。先進地の事例に学んだ方がいいのではないかという意見です。

○川村会長 本日の議事は、おもに現況報告と申しますか、このようなプロジェクトがあるので、この中小企業振興審議会に関係することが、プロジェクトにどのように活かされるかというところで、今までやってきたものをどのように次に繋げるのかという、いわゆる情報提供の方が多かったと理解しております。今後色々なニーズがそれから要望が出てまいりましたけれども、それを受けて事務局の方でも対応して次回以降の議事にも反映させるということで準備したいということですので、私も是非、次回以降の議事に関しましては、重点的にその辺を議論できるような場を作っていきたいと思っております。色々な委員からの提言がありましたし、新しく入られました委員からも、新鮮な目でご提案をいただきましたので、次回以降に反映できるような議事にしたいと考えております。

7. 閉会

○事務局（浦商工観光部長） 以上を持ちまして、本日の北見市中小企業振興審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（終了） 15：25

平成27年度 第2回北見市中小企業振興審議会 出席者

(敬称略・五十音順)

氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名
岡 村 廉 明	きたみ市商工会 副会長
○小 原 光 一	北見商工会議所 専務理事
◎川 村 彰	国立大学法人 北見工業大学 社会連携推進センター長
木 谷 実	留辺蘂商工会議所 商業振興委員会委員長
齋 藤 一 枝	公益社団法人 北見地方法人会 女性部会部会長
佐 藤 英	日本政策金融公庫 北見支店長
清 野 富 男	留辺蘂商工会議所 専務理事
田 尾 航 太	公 募 委 員
戸 田 龍 一	北見商工会議所 中小企業委員会委員長
松 浦 豊 子	北見商工会議所 女性会会長

◎会長 ○副会長